

令和6年度香川地方最低賃金審議会

第3回香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事録

令和6年10月7日(月)

香川労働局第1会議室

出席者 公益側 東、高塚
 労働者側 門、土田、箸方
 使用者側 池田、木下、白石

議 題 1 香川県特定(電気)最低賃金額改正の審議について
 2 その他

○賃金室長

それでは定刻より少し早いですが、委員の皆様お揃いですので、ただ今から「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」の第3回専門部会を開催いたします。本日はご多忙の中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

専門部会の開催にあたり、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。

本日、春日川委員が欠席されておりますが、全委員の3分の2以上であります8名の委員が出席されておりますので、最低賃金審議会令第6条第6項に定める定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

机上に配付しております資料は、会議次第と資料目次と、No.1から4までの資料です。

配付されておりますでしょうか。

それでは、東部会長、議事の進行をお願いいたします。

○東部会長

それでは、早速ですが、最低賃金額の審議に入ります。

前回の審議で、労使双方より金額提示を受け、その根拠も傾聴させていただきました。

専門部会等で配付された資料等の客観的なデータに基づき算出され、金額提示していただきましたが、労側プラス 65 円、使側プラス 29 円と双方の提示金額には乖離がありました。

前回の専門部会で、各側とも本日の審議までにご検討いただきますようお願いしていたところであり、このあと金額提示いただきますようお願いいたします。

労使の主張には隔たりがありますけれども、是非とも全会一致で結論が得られますよう、格段のご配慮をお願いしたいと思います。

本日も、労働者側から個別会議をお願いしたいと思います。

各側の控室等について、事務局より説明をお願いします。

○賃金室長

各側の控室についてご案内いたします。

公労・公使会議はこの第 1 会議室、使用者代表委員の控室は相談室、労働者代表委員の控室は第 3 会議室を用意しております。公労会議の前に打ち合わせ時間は必要でしょうか。

○土田委員

必要ありません。

○東部会長

それでは、公労会議を行いますので、使用者側委員の皆様は控室にお移りください。

事務局はご案内をお願いします。

(以下非公開)

— — 了 — —